「第5次日野市男女平等行動計画(骨子)」に関する

パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

「日野市男女平等行動計画」は、男女共同参画社会基本法第 14 条の規定に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定するものです。

市では、「日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例」(以下「条例」という)に基づき、市民・事業者・行政の連携・協働のもとに、家庭・職場・地域・学校などあらゆる場面(分野)で男女平等参画を、総合的かつ計画的に推進してまいりました。

令和8年度から令和12年度までの「第5次日野市男女平等行動計画」を策定するため、 条例第 13 条で定める「日野市男女平等推進委員会」に意見を聴くことや、市民意識アン ケート調査を踏まえながら、現在策定作業を進めております。

このたび、「第5次日野市男女平等行動計画(骨子)」がまとまりましたので、この内容に関し、広く市民の皆さまの意見を募集します。

2. 意見募集期間

令和 7 年(2025 年)10 月 6 日(月)から令和 7 年(2025 年)11 月 4 日(火)まで ※窓口での受付時間については、「3. 資料の入手方法(2)窓口での閲覧」の表を参照 ※郵送による場合は、令和 7 年(2025 年)11 月 4 日(火)必着

3. 資料の入手方法

「第 5 次日野市男女平等行動計画(骨子)」は、令和 7 年(2025 年)10 月 6 日(月)より、次の方法で入手することができます。

視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページには文字データを含む PDF のデータファイルを掲載いたしますので、読み上げソフトをご利用の上、ご確認いただくようお願いいたします。読み上げソフトのご利用ができない方は、お手数ですが、問合せ先にご連絡をお願いします。

(1)インターネットによる閲覧・ダウンロード

【日野市ホームページ】

URL: https://www.city.hino.lg.jp/publiccomment/1029750.html

ページID: 1029750

2次元コード:



【日野市地域共創プラットフォーム】

URL: https://hinotane.liglid.jp/space0mh7s6jc

2次元コード:



(2)窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。配布は行っていません。

閲覧場所	閲覧できる時間(10月6日(月)より)
平和と人権課	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日は休み
中央図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日は休館(月曜が祝日の場合は開館)
高幡図書館	
日野図書館	
多摩平図書館	
平山図書館	
百草図書館	
市政図書室	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時まで ※日曜日、祝日は休み
七生支所	
豊田駅連絡所	

4. 意見の提出方法

原則、日野市地域共創プラットフォームへの投稿により意見をお寄せください。

- (1) 日野市地域共創プラットフォーム(以下、「市 PF」)への投稿
 - ① 市PF内のスペース「【パブリックコメント】第5次日野市男女平等行動計画」ページを トップページ下部の「スペース一覧」から選択してください。
 - ② 画面上の「トップ」及び「計画の内容について」から、詳細をご確認ください。
 - ③ ご意見は、「パブリックコメント投稿フォーム」からお寄せください。
 - ④ 匿名での投稿であっても、パブリックコメントとして受付します。

【日野市地域共創プラットフォームでの留意事項】

- (ア) ご利用いただくためには、ユーザー登録及びログインが必要です。
- (イ) ユーザー登録に当たって表示される各種運用ポリシー等をあらかじめご確認 ください。
- (ウ) 書き込みには、文字数制限があります。何度でも投稿いただけますので、 ポイントごとに投稿を分けるなど、簡潔な記載にご協力をお願いします。
- (エ) 当該計画に関することであれば、自由にご意見を投稿いただけますが、公序良俗 に反するような誹謗中傷等が見受けられた場合、削除する場合がございます。

(2) 意見書用紙での提出

- ① 意見書の様式に従い、A4サイズの用紙に意見を記載してください。
- ② 直接以下の提出先にご持参いただくか、郵便、FAX又は電子メールによりご送信ください。

【提出先】

〒191-0062

日野市多摩平2-9多摩平の森ふれあい館2階 平和と人権課

※封書には、朱書きで「第5次日野市男女平等行動計画(骨子)に関する意見」 と記載してください。

[FAX] 042-584-2748

【メールアドレス】 danjyo@city.hino.lg.jp

※電子メールでの件名は「第5次日野市男女平等行動計画(骨子)に関する意見」 としてください。

なお、意見書は、指定様式を使用しなくても、指定様式に記載すべき内容をすべて記載いただければ、任意の書式でも構いません。

【意見書を任意様式とした場合の必要記載事項】

- (ア) 市内在住・在勤・在学又は本案に関する関係者であることの表示(意見書様式①~⑤のチェック項目をご参照ください)
- (イ) ご意見内容及びその理由

5.注意事項

- (1)意見は、日本語で記載してください。
- (2)提出いただいた意見については、氏名(団体名)、住所、および電話番号を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (3)募集期間内に到達しなかったものおよび下記のいずれかに該当するものについては、無効とします。
 - ① 特定の個人や団体等に対する誹謗中傷が含まれるもの
 - ② 特定の個人や団体等の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③ 特定の個人や団体等の著作権を侵害するもの
 - ④ 公序良俗に反するもの
 - ⑤ 営業活動等営利を目的としたもの
- (4)提出いただきました意見に対する市の回答は、後日市ホームページ及び日野市地域共創プラットフォーム上に、回答内容をまとめた資料を掲載いたします。

6. 問い合わせ先

日野市企画部平和と人権課 電話番号 042-584-2733

「第5次日野市男女平等行動計画(骨子)」に対する意見書

令和 年 月 日

<u>意見の統計分析に使用するため、いずれかに図をお願いします。</u>	
① 口 市内に住所を有する方	
② 口 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	
③ □ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方	
④ 口 市内に存する学校に在学する方	
⑤ 🗆 その他	
ご意見記入欄	
◇意見及びその理由を記載してください。	
◇どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるようにページや事業ナンバー等を記載して	
ください。	

意見の提出方法等については別紙をご確認ください。